

期中の評価個表

整理 番号	9
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H5年度～R80年度（最長95年間）
事業実施地区名	最上川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、山形県一円を包括している。年平均気温は9～13℃前後、年間平均降水量は約1,200～3,000mmである。</p> <p>② 目的 本流域は、米沢市、山形市、酒田市などの主要都市を擁し、内陸部には水田地帯、下流部には酒田臨海工業団地等の工業地帯が存在する地域である。そのため、農業、工業及び上水道用の水として良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 61 件、事業対象区域面積 967ha (スギ 827ha、その他 140ha) ・総事業費：5,186,539千円（税抜き 4,877,402千円）</p>		
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。費用便益分析の算定基礎となった要因のうち前回評価時点から変化があったものは、標準賃金や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子である。</p>		
	総便益 (B)	442,363 千円	
	総費用 (C)	251,950 千円	
	分析結果 (B/C)	1.76 (1.69)	
注：括弧書きは平成29年度の評価時点の数値である。			
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本事業は、重要水源域における森林の水源涵養機能等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、山形県一円を包括し、米どころ「庄内」等の水田を抱えていることから、引き続き水道用水や農業用水の確保の必要性が高いことに加え、近年は令和4年8月に発生した最上川の氾濫など、集中豪雨による災害が頻発する中で、森林の水源涵養機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。</p>		
③ 事業の進捗状況	10年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。		
	林況	スギ	広葉樹等区域
	割合 (%)	64	36
<p>植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。 また、植栽木の生育状況は、おおむね順調である。</p>			

④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する山形県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>【やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第2次山形県森林整備長期計画～（令和3年3月山形県）】抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用（多面的機能の高い森林の管理・保全、県産木材の安定供給の推進、主伐・再造林の推進） ○多様なニーズに即した品質の確かな製材の安定的な供給・流通（県産木材の加工流通体制の強化、県産木材の付加価値向上） ○豊かな暮らしに貢献する幅広い県産木材等の利活用（県内外における県産木材の利用促進） ○森林ノミクスを担う人材の育成・確保と県民総参加等の推進（林業経営を担う人材育成・事業体の育成強化、森林ノミクスの加速化を支える技術等の開発・普及）
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、雑かん木や造林木のうち形質不良木等の除伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、事業を継続することが適当である。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ植栽木はおおむね順調に生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があることから、引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、今後の除伐等の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が妥当である。</p>

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：最上川広域流域 10年経過契約地

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	105,010	
	流域貯水便益	44,309	
	水質浄化便益	165,396	
山地保全便益	土砂流出防止便益	97,630	
	土砂崩壊防止便益	2,846	
環境保全便益	炭素固定便益	24,013	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	3,159	
総 便 益 (B)		442,363	
総 費 用 (C)		251,950	
費用便益比	$B \div C = \frac{442,363}{251,950} = 1.76$		

令和4年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

もがみがわ

最上川広域流域

1:1,500,000

